様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

在宅障害者へのサービス継続支援金等交付申請書

（あて先）

　　千葉市長

住所

法人名

代表者職氏名　　　　　　　　　　印

　在宅障害者へのサービス継続支援金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業所名 |  |
| サービス種別 |  |
| 申請金額 | 円 |
| （内　訳）（1）サービス継続支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（2）サービス利用支援又は障害児支援利用援助への支援　　　　　　　　　　　　　円（3）決定支給量を超えたサービス提供への支援　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　 |
| 添付書類 | 1 在宅障害者へのサービス継続支援事業に関する事前報告書2 実施報告書3 アセスメント票4 サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の写し5 実績記録票の写し6 上限額管理結果票の写し7 介護給付費等明細書、その他請求金額が分かるもの※5,6は（1）と（3）の事業の場合のみ |

　　　※添付書類は、市担当者と確認のうえ、本申請に必要なもののみ提出のこと

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【申請内容に関する連絡先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先電話番号

様式第２号（第６条関係）

在宅障害者へのサービス継続支援金等交付決定通知書

第　　　号

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　　　　　　　　　　印

年　　月　　日付けで申請を受理した在宅障害者へのサービス継続支援金等について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

　１　申請者

　２　交付金の種別

３　交付決定額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

　４　交付方法　　　　　　　　口座振込による

　　　　　　　　　　　　　　　（振込予定日：　　　　年　　月　　日）

交付条件

１　申請者が交付要件を満たさなくなったときは、在宅障害者へのサービス継続支援金等交付要綱第７条第１項の規定により、支援金等の交付決定を取り消すことがあります。

２　交付決定を取り消したときに、取消しに係る支援金等をすでに交付している場合は、期限を定めて支援金等の返還を請求します。なお、納期日までに納付されないときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納額について千葉市税外収入金に係る延滞金の徴収に関する条例（昭和３９年千葉市条例第３４号）の規定に基づき計算した延滞金を納付していただきます。

様式第３号（第６条関係）

在宅障害者へのサービス継続支援金等不交付決定通知書

第　　　号

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　　　　　　　　　　印

年　　月　　日付けで申請を受理した在宅障害者へのサービス継続支援金等について、審査の結果、下記の理由により不交付とすることに決定しましたのでお知らせします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　（理　由）

様式第４号（第７条関係）

在宅障害者へのサービス継続支援金等交付決定取消通知書

第　　　号

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　　　　　　　　　　印

年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定通知しました在宅障害者へのサービス継続支援金等については、下記の理由により交付決定を取り消します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　（理　由）

様式第５号（第８条関係）

在宅障害者へのサービス継続支援金等返還請求通知書

第　　　号

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　　　　　　　　　　印

年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定通知しました在宅障害者へのサービス継続支援金等については、下記により返還してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　返還の理由

２　返　還　額

３　返還の期限

４　返還の方法

５　延　滞　金